

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【会社名】	株式会社 T S I ホールディングス
【英訳名】	TSI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 匡司
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目1番3号
【電話番号】	03(6748)0001
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大石 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目1番3号
【電話番号】	03(6748)0001
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大石 正昭
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 5,542,746,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	6,743,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。

- (注) 1 本株式の発行は平成27年7月14日開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づき、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	6,743,000株	5,542,746,000	
一般募集			
計(総発行株式)	6,743,000株	5,542,746,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
822	-	100株	平成27年7月30日(木)	-	平成27年7月30日(木)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 会社法第205条第1項に基づき、割当予定先である株式会社日本政策投資銀行(以下、「DBJ」といいます。))との間で、募集株式の総数引受契約を締結する予定です。払込期日までに割当先との間で総数引受契約を締結しない場合は当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。
- 4 申込方法は、総数引受契約を締結するものとし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 T S I ホールディングス管理本部総務部	東京都港区南青山五丁目 1 番 3 号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目 6 番12号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,542,746,000	2,000,000	5,540,746,000

(注) 1 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 発行諸費用の内訳は弁護士費用、書類作成費用等であり、消費税等は含まれていません。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額55億4,074万6,000円の使途については、事業拡大のためのアライアンスやM & A資金の一部として約42億5,000万円、当社各子会社の有する情報システム統合のためのシステム投資として約10億円、オムニチャネル戦略推進に向けたシステム投資資金として約3億円をそれぞれ充当する予定です。

具体的には、まず、事業拡大のためのアライアンス・M & A資金については、現時点では確定した特定の案件はありませんが、中期経営計画の成長戦略の一環として、ファッションを軸足として美容・健康や雑貨等を始めシナジー効果が期待できる企業を対象に、国内だけでなく海外、特にアジアを中心とする地域において買収を実施していく予定です。今回の調達資金は、中期経営計画における今後3年間のM & Aの投資規模200億円の一部となります。

次に、情報システム統合のためのシステム投資資金については、平成27年3月に稼働を開始した新基幹システムの対象子会社をグループ全体に拡大し、グループ内における業務の効率化及び標準化を強力に進めます。今年度中早期にグループ各社の内部体制を整備したうえで、その後2年間で毎年約5億円ずつ、合計約10億円の投資を計画しております。

また、オムニチャネル戦略推進に向けたシステム投資資金については、電子商取引と実店舗における取引を相互に連動させること(“O2O”)により、お客様にとって利便性の高いウェブサイトの充実を図り、販売の拡大と効率化を推進する計画です。グループ全ブランドにO2Oを整備することを前提に、1年目に約2億円、2年目に約1億円を投資する計画です。

なお、上記の資金調達の使途の充当期は、いずれも平成30年2月期までを予定しており、実際の支出までは当社名義の銀行預金口座にて適切に管理いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a . 割当予定先の概要

名称	株式会社日本政策投資銀行		
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番6号		
直近の有価証券報告書等の提出日			
有価証券報告書	平成27年6月29日関東財務局長に提出	第7期	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日

b . 提出者と割当予定先との関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

c . 割当予定先の選定理由

当社は、平成23年6月に株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルの株式移転による共同持株会社として設立し、ブランドのポートフォリオの最適化を推進するとともに、経営資源の選択と集中に取り組んでおります。平成27年4月20日に公表した中期経営計画に基づき、成長シナリオの具現化を進めていく中で、アライアンスやM&A戦略の推進、海外展開に向けたネットワーク、事業開発案件を中心とした有用な人材の獲得及び一定規模の戦略的投資資金の確保が必要であるとの認識に至りました。

一方、DBJは、平成22年よりVG投資プログラム(企業の成長戦略支援のための付加価値創造型エクイティ投資)の取り組みを強化しています。この取り組みは、投資対象となる企業が展開する成長戦略の特定分野(提携・M&A戦略、海外戦略、資本戦略)に対してDBJが資金面のみならず、ネットワーク、ノウハウ、人材等の面で多面的にサポートすることによって、投資対象企業の中長期的な企業価値向上に貢献する投資スタイルをとっています。

当社は中期経営計画における成長戦略として、ファッションを軸足とした積極的なM&A戦略、中国及びチャイナプラスワンを念頭においた海外戦略、衣食住遊知への多角化戦略、に独自で取り組んでおりましたが、この度、DBJによる「VG投資プログラム」を知るところとなり、その成長戦略の実現及び企業価値の向上のために、DBJの豊富な経営資源を背景にした強力なサポートが最適かつ有効であるとの結論に至り、今回の業務提携(以下、「本提携」といいます。)を決定いたしました。

今回の業務提携により、今後、当社が国内外における事業拡大を検討する際に、DBJのネットワークを活用した国内外における情報提供、M&Aなど個別案件・プロジェクトのアドバイスや実行支援、当社が必要とする人材の紹介、更には大型のM&A案件等への成長資金提供の検討等について、DBJから幅広い支援やアドバイスを受けることが可能となります。

そして、当社は、本提携にあわせ、両社の信頼関係を構築し協業を円滑に推進するため、今回、DBJに対して当社が保有する自己株式を割当てることでDBJと当社間の強力な共同パートナーシップを形成し、更なる成長の加速を目指すことを決定したものです。

(注) 当社と D B J との間の業務・資本提携の内容は以下のとおりです。

(業務提携の内容)

D B J は、当社の中期経営計画に掲げた成長戦略を実現するため、D B J の持つノウハウ、ネットワーク等のリソースを活用した付加価値の提供を通じて、以下の業務提携分野 ~ を中心に、a. ~ e. の業務上の支援を行います。

[業務提携分野]

中長期的な成長に向けた企業ビジョンと経営戦略の立案

国内事業開発(アライアンス・M & A 戦略)

海外事業開発(アライアンス・M & A 戦略)

E C 戦略(アライアンス・M & A 戦略)

財務・I R 戦略

資本政策

[業務上の支援]

- a. 企業ビジョンと経営戦略の立案に関するアドバイスの提供
- b. プロフェッショナル人材の補強への協力
- c. D B J の国内外ネットワークを活用した海外事業戦略や M & A 戦略に関連する情報提供
- d. 個別案件・プロジェクトに関するアドバイザー業務等を含む実行支援
- e. 大型の M & A 案件等への成長資金提供の検討

(資本提携の内容)

両社の信頼関係を強化し業務提携を円滑に推進するために、D B J は、状況に応じて、平成28年3月31日までに当社普通株式を一定額(D B J による出資比率が当社普通株式の発行済株式総数の10%未満となる範囲内)を目処に取得するよう検討する意向を示しており、当社は合理的な範囲でこれに協力する意向であります。本自己株式処分は、当該資本提携の一環であり、当社と D B J は本有価証券届出書の効力発生を前提条件として自己株式の割当に関する株式引受契約(総数引受契約)を締結した上で、D B J は当社の保有する自己株式6,743,000株を取得する予定です。本自己株式処分によって D B J が取得する事になる当社普通株式の発行済株式総数に対する割合は、5.82%となります。なお、D B J による当社の自己株式6,743,000株を超える株式の取得については、既存株主との相対取引等を含む市場内外における様々な方法で適時適切に進めていく予定です。

また、D B J が必要と認めた場合は、D B J は、当社に対し、社外取締役候補1名を取締役候補者とする選任議案を株主総会に上程することを提案することができ、当社は、当該提案内容及び人選について協議を経たうえで、これを上程する予定です。

d. 割り当てようとする株式の数

6,743,000株

e. 株券等の保有方針

割当予定先からは、本自己株式処分に係る自己株式の保有方針について、中長期的に継続して保有する意向である旨の説明を受けております。

また、当社は、割当予定先から、本自己株式処分の日から2年間において、本自己株式処分により取得した株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社に報告する旨、並びに当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約書をご提出いただくことについて内諾を得ております。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が平成27年6月29日付で関東財務局長宛に提出した有価証券報告書に記載の貸借対照表に現金預け金287,698百万円(平成27年3月31日)と記載されており、割当予定先が本自己株式処分の払込みに要する資金を保有していることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先が「内部統制基本方針」を制定し、当該割当予定先の役員及び従業員が職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するための体制を整備していることを確認しております。また、割当予定先の株主は財務大臣であります。

これらの理由により、当該割当予定先の役員、従業員及び株主が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日(平成27年7月14日)の直前取引日である平成27年7月13日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(822円)といたしました。この処分価額については、取締役会決議日前日の終値が株式市場における当社の適正な企業価値を公正に反映しているものとして、合理的であると判断しております。

この処分価額は、同直前取引日から遡った1ヶ月間の終値単純平均値854円(端数切り上げ)に対し、3.7%のディスカウント率、同直前取引日から遡った3ヶ月間の終値単純平均値861円(端数切り上げ)に対し、4.5%のディスカウント率、同直前取引日から遡った6ヶ月間の終値単純平均値803円(端数切り上げ)に対し、2.4%のプレミアム率となっております。

なお、当社は、上記処分価額については、当社株式が上場されており、取締役会決議日前日の当社株式の市場価格を基礎としており、かつ払込金額は取締役会決議日の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲のものであることから、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。また、上記処分価額については、株式の価値を示す客観的な指標である市場価格を基準にしていること、また参考とした市場価格は取締役会決議日前日の終値であり、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると考えられること、上記「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠する範囲で決定されたものであること等から、本自己株式処分に係る取締役会に出席した当社の監査役4名全員(うち社外監査役2名)が特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の見解を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分の対象となる株式数は6,743,000株(議決権数67,430個)であり、本自己株式処分前の発行済株式総数115,783,293株(総議決権数1,088,679個)に対して5.82%(議決権比率6.19%)の割合に相当し、既存株式において一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、本自己株式処分は割当予定先との資本・業務提携契約の締結にあわせ両社の信頼関係を強化し、業務提携を円滑にすることにより、当社グループの企業価値の向上につながるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	-	-	6,743,000	5.83%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,507,000	6.05%	6,507,000	5.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,786,600	5.38%	5,786,600	5.01%
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,544,560	4.22%	4,544,560	3.93%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,395,300	4.08%	4,395,300	3.80%
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,377,680	4.07%	4,377,680	3.79%
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,473,513	3.23%	3,473,513	3.00%
三宅 孝彦	東京都渋谷区	3,377,180	3.14%	3,377,180	2.92%
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,068,380	2.85%	3,068,380	2.65%
日東紡績(株)	福島県福島市郷野目東1	2,974,600	2.76%	2,974,600	2.57%
計		38,504,813	35.78%	45,247,813	39.14%

(注) 1. 平成27年2月28日現在の株主名簿に基づき作成しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を、平成27年2月28日現在の総議決権数(1,076,109個)に、本有価証券届出書提出日(平成27年7月14日)までにストック・オプションの行使により増加した議決権数(12,570個)及び本自己株式処分により増加する議決権数(67,430個)を加えた数で除して算出した数値であります。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第4期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) 平成27年5月29日に関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第5期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) 平成27年7月14日に関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年7月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月29日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書」といいます。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成27年7月14日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(平成27年7月14日)現在において変更の必要はないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社T S Iホールディングス 本社
(東京都港区南青山五丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。